

平成 23 年 4 月 27 日

環境大臣

松本 龍 殿

中央環境審議会

会 長 鈴木 基之

東日本大震災への対応について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、我が国史上において類を見ない未曾有の大災害であり、命を落とされた多くの方々、また避難を余儀なくされているの方々に対し、心からのお悔やみ、お見舞いを申し上げます。

こうした事態を乗り越え、新たな日本の復興を考える上で、被災された方々とともに、いかに持続可能な社会の姿を作り上げていくかは、次なる世代に対する我々の大きな責任である。こうした問題意識に立って、中央環境審議会では 4 月 20 日に総会を開催し、意見交換を行った。

環境政策の観点では、復旧段階の対策として災害廃棄物の円滑な処理等が喫緊の課題となっているが、今後においては、単に「旧に復する」のみならず、被災地の住民の方々の厳しい状況を十分認識し、復興にあたっても地域の方々の気持ちや考えを第一に考えて、国民全体が共有でき、「21 世紀環境立国戦略」に示された、持続可能で活力のある日本社会の再生につながる復興構想を立案し、実現することが必要である。

その主たる内容は以下のとおりであり、松本環境大臣の強いリーダーシップにより実現されるよう、お願いしたい。

記

1. 当面の被災物処理を中心とした復旧段階での取組

- 避難地を含み、被災された方々が日々の生活を安心しておくれる衛生的な環境を整備すること。
- ごみ焼却熱発電を始めとする電力化やがれきを活用した防災拠点づくりなど効率的な処理を促進すべきであること。
- 放射性物質による汚染が懸念される廃棄物について、迅速な処理を行い、地域の風評被害が出ないようにすること。

2. 中長期的な復興段階で位置付けていくべき環境の取組

- 福島第一原子力発電所の影響が大きいことは否定できないが、安易に化石燃料を基盤とするエネルギーに依存する社会を目指すのではなく、地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ等において検討されてきた取組に沿った形での東北地域版の社会システムの具体化を急ぐべきであること。
- 例えば、風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーのポテンシャルが極めて大きい東北地方において、自立分散型のエネルギー供給の導入、未利用地域資源を活かした地域づくり、復興のための瓦礫の活用など、復興プランの中で持続可能な社会のイメージをしっかりと具体化すべきであること。
- 長期的な電力供給不足が予想されている中、供給体制の準備はもとより、全国的なレベルでエネルギーを消費する側での意識の変革努力とそれを考慮した電力やエネルギーの節約を取り込んだ社会システムの構築が進められるべきであること。
- 被災地周辺は優れた自然資源や観光資源の宝庫である。国立公園の充実をはじめ、里地・里海を再生し、これらの地域資源を十分活かして復興を進めるべきであること。

3. 放射性物質による環境汚染に対する取組

- 国民に安心を与える役所として原子力発電の安全管理や、放射性物質の管理に関して、科学的な情報に基づく客観的な判断が行える体制に主体的に貢献していくべきである。
- 環境省が実施している環境放射線等モニタリングについて、離島10カ所における日々のモニタリングを実施する現状は、全く国民の期待に応えていない。
- そのため、住民の視点も十分に踏まえ、放射線曝露について、大気に加え、土壌、河川水、地下水、海水などの測定監視を適切に行うことができる体制づくりを、関係府省庁とともに構築すべきである。
- さらに、放射性物質により汚染された土壌をどのように修復処理をするかが今後重要な問題となってくることから、関係府省庁とも連携しつつ主導的にその対策を講ずるべきである。

中央環境審議会総会での各委員からの主なコメント

【復興に向けた計画づくりに関するご意見】

- コンクリートから人へという流れを汲んだ、自然と共生した復興計画づくりを。
- 農村・漁村地域の被災という点を踏まえ、里山・里海の再生を計画に入れるべき。
- 例えば、地域分散型のエネルギーや未利用地域資源での地域づくり、瓦礫処理を自然再生に活かしていくなど、復興計画の中に持続可能な社会のイメージをきちんと具体化すべき。
- 国際社会に新しい社会を発信できるような復興を。
- 地域の特性を活かすために、国のグランドデザインづくりと同時に地域発の戦略づくりが必要。
- 復興計画の中でエネルギー政策を見直していくことが重要。
- 居住地域のコンパクト化により、自然公園の再生・拡大も考えられる。
- 震災の記憶を組み合わせ、ジオパークづくりを進めていく。
- 色々なアイデアを最終的には、省庁の壁を乗り越えて調和して構築する必要がある。

【CO₂削減の取組に関するご意見】

- 25%削減は維持するべき。ピーク時の節電の取組を全電力の抑制の取組につなげていくことはできるのではないか。
- 原子力発電がダメだから火力発電という流れとするべきではない。
- 省エネの取組は一企業では対応できない大きな負担がかかる。取組を後押しする具体的な施策が必要。
- 電力会社のニーズにあった焼却運転を行うことで、ごみ処理のエネルギーを電力不足の解消に役立てることはできるはず。災害廃棄物の処理においても、予備炉の活用をしていくことで対応できる。
- 世界中から震災への支援を受けている中で、安易にCO₂を排出してはならない。

【環境省に対する期待に関するご意見】

- 環境省が復興についての情報発信を積極的に行っていくことが重要。そうすることで、道筋がきちんと立っているという安心感を与えることができる。
- 環境省は五感に強い役所のはずであり、それを活かして積極的に発言して欲しい。例えば、自然とともに生きる小さな知恵で対応できることもあることを訴えていくべき。

【放射性物質による環境汚染への環境省の対応に関するご意見】

- 環境省が放射線物質の監視測定をやっている顔が見えない。今後、汚染土壌の除去、放射性廃棄物の処理の問題、放射性物質の海洋モニタリングに、政府全体としてどう対応していくつもりなのか。環境省として関与するつもりはあるのか。
- 環境省が原子力安全管理に乗り出すのかということも含めて、国が自分自身を見直すべき。これまでのパラダイムは通用しない。
- 土壌からの放射性物質への曝露について情報提供が必要。環境省は曝露経路についての知見を豊富に有しており、基準の設定への貢献が可能ではないか。
- 放射線物質による環境汚染への対応について、今の仕組みで安心が担保されているとはいえない。少なくとも曝露経路の説明が必要であり、諸々の暫定基準が矛盾なくできているのか、環境省は最低限の検証を行っていくべき。
- 放射線物質のモニタリングを今後各省一丸となってやっていくには、役割分担を明確にしていくことが必要。
- 放射線物質についての国民への情報発信は、リスクコミュニケーションのようなことを考えながら進めていくべき。
- 環境省は国民に安心を与える役所として期待されている。放射性廃棄物に関与していく流れを。
- 今後、放射性廃棄物についての各省間の役割分担が重要になる。

【その他】

- 短期的にもボランティアが被災地に入って復興の手助けを行っていくことができる仕組みづくりをして欲しい。
- アスベストの飛散防止についての周知などをしっかりとやっていって欲

しい。

- 被災地では所有権の問題で廃棄物の処理がなかなか進んでいない。指針やマニュアルについての情報発信をしっかりとやっていくべき。
- 電力供給体制の復旧にあたってアセスを適用除外することとした考え方など、きちんと情報を発信していくべき。

